

安全衛生講話

労働災害とは・・・

「労働者の就業に係る建設物、設備、原材料、ガス、蒸気、粉じん等により、又は作業行動その他業務に起因して、労働者が負傷し、疾病にかかり、又は死亡すること」

(労働安全衛生法第2条第1号)

なるほど！！
勉強になります

ハインリッヒの法則（1：29：300の法則）

1件の大事故の陰には29件の小事故、
300件のヒヤリハット、さらには無数の不安全行動、
不安全状態が存在すると推定される。

⇒ヒヤリハットの段階で対策を講じることが重要！！



9月15日(水)に新潟労働局の労働基準部健康安全課 上田課長を講師に迎え、安全衛生講話を開催しました。

受講した電気エネルギー制御科と電子情報技術科の学生は真剣に話を聞いていました。

今回のテーマは『労働者の安全と健康確保』です。

このテーマでは、労働災害発生の仕組みや事例を確認し、その原因について説明がありました。皆様ご安全に！！